

45 国際農産物等市場構想推進事業 [新規]

【62（一）百万円】

対策のポイント

国際空港近辺の卸売市場における国際農産物等市場構想を推進するための調査と計画策定を支援します。また、卸売業者や仲卸業者等が輸出対応型の品質管理高度化設備を導入する取組を支援します。

<背景/課題>

- ・国際空港近辺の卸売市場においては、輸出に係る手続きの効率化、輸送日数の短縮、混載による物流費抑制等の観点から、国産農産物等の輸出促進の拠点となり、海外バイヤーを呼び込むなど積極的に販路を広げていくことが期待されています。
- ・さらに、卸売市場からの輸出を促進するための環境整備として、輸出にも対応可能な品質管理高度化設備の導入促進を図ることも必要です。

政策目標

農林水産物・食品の輸出額を拡大

5,505億円（平成25年）→1兆円（平成32年）

<主な内容>

1. 国際農産物等市場推進支援事業

42（一）百万円

国際空港近辺の卸売市場から国産農産物等を輸出する構想（国際農産物等市場構想）に関し、当該市場における海外バイヤーの買付け等による国産農産物等の輸出の実現に向けた調査及び推進計画の策定を支援します。また、本構想に関する海外セミナーや国内各地の市場関係者等への輸出に係る意向調査の実施を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

2. 卸売市場輸出対応型品質管理高度化支援事業

20（一）百万円

卸売業者又は仲卸業者等が、輸出にも対応可能なHACCP対応等高度な品質管理機能を有する低温管理設備等を市場内外の倉庫等にリース方式により設置する取組を支援します。

補助率：1/2以内
事業実施主体：民間団体等

[お問い合わせ先：食料産業局食品製造卸売課（03-3502-8237）]